

平成23年第8回平取町議会定例会 (開 会 午前 9時30分)

議長

皆さんおはようございます。只今より平成23年第8回平取町議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。本日の出席議員は、12名でございます。会議は成立いたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第115条の規定によって、9番松原議員と10番千葉議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。このことにつきましては、9月8日に議会運営委員会を開催し、協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長より報告願います。

議長

3番山田議員。

3番山田  
議員

本日招集されました、第8回町議会定例会の議会運営等につきましては、9月8日に開催されました議会運営委員会において協議をし、会期については、本日15日から明日16日までの2日間とすることで意見の一致を見ておりますので、議長よりお諮り願いたいと思います。

議長

お諮りします。只今、議会運営委員長より報告がありましたとおり、会期は、本日から明日9月16日までの2日間とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、会期は本日から明日9月16日までの2日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。監査委員より平成23年7月分の出納検査結果報告があり、その写しをお手元に配布しておきましたので、ご了承願います。次に、郵送による陳情等一覧及び閉会中の諸事業について、配付資料のとおりご報告いたします。以上で、諸般の報告を終了します。

日程第4、行政報告を行います。1点目、農作物の作況について。産業課長。

産業課長

農作物の生育状況につきまして報告いたします。資料1をご覧ください。作況状況につきましては、日高農業改良普及センター日高西部支所によります9月1日現在の状況になります。水稻については、生育は順調に経過しており平年対比でプラス3日となっております。牧草につきましては、2番牧草の収穫は順調に進んでいるというような状況であります。次に、トウモロコシサイレージ用でありますけれども、登熟は順調に進んでおり、平年対比でプラス3日であります。次に、トマトの出荷状況につきましては、8月23日現在で7966トン、金額では、26億6200万円ほどということで、前年対比では数量は若干減っておりますけれども、単価が上がっているということで、金額的には2億3100万円ほどの増となっております。また、8月末からの史上

最高と言われるほどの出荷量がありまして、数量的にも前年度を上回るのは事実とのことでありまして。次に、水稻の品種別作付面積につきましても、この表に書かれているという状況でありますけれども、さらさら397からおぼろぎまでは、前年より作付面積が減っているような状況になっておりますけれども、ゆめぴりかが面積を伸ばしているような状況であります。ゆめぴりかにつきましては、前年比面積で37.6ヘクタールの増というような形であります。また、8月24日に行われました不稔調査では、平取町全体で3.9%、去場では5.7%、貫気別では2.0%ということで、日高西部では3.6%となっておりますので若干数値が高くなっておりますけれども、平年では10.4%でありますので、できは良い状況というふうになっております。最後に水稻作柄でありますけれども、農林水産統計による8月15日現在の見込みで、北海道全体で平年並み、日高管内も平年並みとなっております。以上、農作物の生育状況について報告を終わります。

議長

2点目、平成23年度平取町功労者等表彰について、副町長。

副町長

それでは、行政報告を2点目の平成23年度功労表彰者等について、資料2によりご説明を申し上げます。平成23年度の各功労表彰者及び永年勤続表彰者の決定につきましては、去る8月29日に開催をいたしました、平取町表彰審議会におきまして、諮問を申し上げ、当審議会より資料2に基づき、被表彰者の答申を受け、町といたしましては答申のとおり最終決定いたしましたので、その内容についてご報告を申し上げます。それでは、区分ごとに被表彰者の名前と功績概要についてご紹介を申し上げます。初めに、1の功労表彰者及び善行賞でございますが、先ず、産業経済功労の賀集久雄様でございますが、賀集様は、平成11年から平成23年までの長きにわたりまして、平取町和牛生産改良組合長を務められたほか、和牛生産団体の各種要職を務められるなど、町の和牛生産改良にご尽力され、平取町農業の振興発展に大きく貢献をされました。次に、善行賞でございますが、札幌市の田中幹大様であります。田中様は、元気で古希を迎えられたことに対する感謝の意味と、深い郷土愛から300万円の寄附を賜り、平取町の振興に大きく寄与をされております。この寄附金につきましては、保健・医療・福祉の向上など、田中様の意向を十分に反映し、執行してまいりたいと思っております。続きまして、奨励賞でございますけれども、1個人1団体の方を決定をしております。先ず、貝澤雪子様ですが昭和36年より、故貝澤はぎしを師と仰ぎ、以来50年の長きにわたりアイヌの伝統的な手工芸の振興発展に寄与するとともに、後継者の育成にご尽力されるなど、平取町のアイヌ文化の振興等、保存伝承に大きく貢献をされております。続きまして、振内婦人防火クラブ様ですが、昭和55年に振内町内の婦人31名により結成し、各防火関連事業のほか、独居老人宅の防火査察、交通安全テント作戦での啓蒙活動など、地元の事業にも積極的に参加され、平取町の生活

安全の向上に大きく貢献されております。次に、2の青少年表彰ですが、本年度は該当者がおりませんでした。続きまして、3の永年勤続者ですが、上段から民生児童委員、統計調査員、消防団員、交通安全指導員までの総員で16名の方々が、それぞれの勤続年数で表彰されますが、詳細の説明については省略をさせていただきたいと思っております。なお、功労者と並びに永年勤続の被表彰者につきましては、本年11月3日の文化の日に中央公民館において表彰することとしております。以上で、平成23年度功労表彰者等についての報告を終了させていただきます。

議長

以上で、行政報告を終了します。

日程第5、一般質問を行います。各議員からの質問事項はお手元に配布したとおりであります。この順序により指名します。3番山田議員を指名します。山田議員。

3番  
山田議員

それでは、一般質問ということでさせていただきます。先に通告しております、平取町防災計画の見直しということで質問します。今年3月11日に発生いたしました、皆様ご存じの東日本大震災を機に、日本、北海道として今各自治体は、現在策定しております、地域防災計画の見直しを検証しているところがありますが、この平取町においても、平成17年に策定しております、平取町地域防災計画の中には、平成15年に発生いたしました、水害をもとに想定による対応だけになっており、今回の東日本大震災の大津波、大地震による被害想定はされておられません。ましてや、日高管内沿岸部においても、甚大な被害をもたらしたこの大震災をもとに、今後平取町として、地域防災計画をどのように進めていくのか、総体図をお聞きしたいと思います。

議長

総務課長。

総務課長

それでは、お答えしたいと思います。3月11日に発生しました、東日本大震災をきっかけに山田議員が申されるとおり道内の各市町村におきましては、現在作成しております地域防災計画の検証を行っております。平取町におきましては、平成17年2月に策定をしました、平取町地域防災計画の中には、一般的な高波の浸水による被災は、当町において想定されておりました。今回の津波被害を踏まえ、北海道におきましては、全道で被害を受けたことから緊急の課題として住民の生命、財産を守る津波対策について新たな津波浸水予想図を本年度24年の3月までに作成し、市町村の防災計画に反映させることとしております。日高管内におきましては、7月22日に地震津波対策協議会を立ち上げております。平取町においてもですね、この協議会に情報交換の場として参加しております。町といたしましては、今回の北海道の地震地域防災計画の津波対策等の見直し方針を受け、北海道からの新たな津波対策の指針を

出された段階で、津波がどこまでくるのかそれらに基づきまして津波避難計画について防災計画に反映させていきたいと考えております。また、現在の防災計画につきましても、今までにおいて見直しをしておりませんので、道の指針が出された段階で見直しを行い、町民が安心、安全の確保ができる避難所の場所や、必要な設備の検証など、町民の安全対策を講ずることとしていますのでご理解をお願いしたいと思います。なお、今後においてですね、災害等が発生した場合につきましても、現在の防災計画の初動マニュアルに沿いまして、対応していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

議長

山田議員。

3番

山田議員

今、北海道の指針が出てから大津波等などの計画を再度見直していきたいという考え方で返答いただいたわけですが、その中に津波に関しては、当然ながら想定される範囲と、想定外、色々考えられておりますけれども、平取町としてもこれだけ長い町ですので、最悪、自分で言って変ですけども、最悪本当に奥地の方に関しては、津波ということに関しては問題ないのかなという気はしておりますけれども、当然ながら、紫雲古津から平取町始まりますんで、その近辺においては、当然ながら津波の心配は大いにあるかなということと考えております。その辺、真剣に見直しをしていただき、安全な対策を講じていただきたいなというふうに思っております。その中でですね、今津波に関してはそういう考え方で結構かなっていう気はするんですけども、地震に対することに関してもう少しやはり平取町としては考えていかなきゃならないのかなと思っております。津波も突然くると言えば突然くるんですけども地震に関しても当然ながら、今きてもおかしくないですし、今日きてもおかしくないし、明日くるかもしれないという、今当然ながら地震、雷、火事何だかって言う、昔から言われてる言葉どおりですね、やっぱり想像もつかないことで地震というものはくるのかなっていう気がしております。その中で、この津波浸水予想図避難計画のマニュアル等などは、当然策定していくんでしょうけれども、現在の防災計画に平取町あります、この一時、二次避難場所に対する耐震の問題をちょっと質問させていただきましても、この耐震について自分たちも思いつく範囲では、貫気別中学校、振内中学校と当然ながら地震に耐えられないような建物が数多く平取町には存在しております。さらに、当然一時であろうが二次であろうが避難、避難する場所として、建物としては、地震の場合は、当然校庭、運動場ということになるんでしょうけれども、それにしてもこの二次避難場所にしても、当然ながらそこで寝泊まりしながら炊事しながら、長期にわたって生活することも考えられるということで、この耐震の改修計画というものについてどのように考えるか、また、さらにですね、この役場庁舎内においても、ここから当然ながら災害においては指揮本部となって国から住民の皆さんに避難指示、避難計画等など出されて、町民の皆さんの安全を守ってい

くという形でございますけれども、当然ながらこの役場庁舎の問題も、考えていただかなければならないと思います。さらに、水害、地震は、津波に対して東日本見てるとおり、病人、ケガ人等など多数出た場合の対策として、町立病院を使うわけでございますけれども、この町立病院に対してもこの耐震については不安な面を持ってると、この二つに関しても、返答いただきたいと思えます。この震災計画についてお伺いたします。

議長

総務課長。

総務課長

それでは、避難所の耐震補強の関係であります。昭和56年5月での建築物につきましても、旧耐震基準となっております。昭和56年6月以降の建物が新耐震基準となっております。耐震改修につきましても、平成7年12月に建築物の耐震改修の促進に関する法律が施行されております。特定建築物の所有者に対しまして、現行の耐震基準に適合しない建築物の耐震診断を行い、必要に応じ耐震改修を行うよう努めなければならないとされております。現在、指定されております避難所につきましても、各地区にある公共施設を指定しております。一時避難所、災害時に最初に避難する施設であります。耐震改修が必要な施設はございませんが、二次的避難所、災害や復旧が長期にわたる場合に避難する施設であります。これにつきましては、貫気別中学校と振内中学校を指定しております。ただ、この施設につきましても、耐震診断を行っておりませんが、耐震改修が必要となる施設であることは承知しております。災害や復旧等が長期にわたり避難が必要となる場合におきましても、一時避難所を使用していきたいとしておりますので、ご理解を願いたいと思えます。役場庁舎及び病院についてであります。これにつきましても耐震診断が必要な施設ではあります。耐震診断は行っておりません。病院につきましても、総合計画後期5カ年計画実施計画におきましても、平成27年度に基本調査をしながら改修についての検討をすることとなっております。先ほど説明したように、あくまでも特定建築物の所有者の努力としての現行の耐震基準に適合しない建築物の所有者は耐震診断を行い、必要に応じて耐震改修を行うよう努めなければならないとされておりますので、ご理解を願いたいと思えます。

議長

山田議員。

3番

山田議員

今、説明にありました、貫気別中学校、振内中学校なんですけれども、最悪の場合は、長期にわたる場合は、一時避難所、振内で言えば町民センター、貫気別では、貫気別生活館という考え方でいいんでしょうけれども、今、現在ここで中学校、貫気別は来年統合するわけですけれども、振内中学校は、現在もこうした中で子ども達が勉強に励んでいるところでもありますよね、そして、先ほど言いましたように地震、津波に関してもそうですけれども、地震に関しては特に、

今きても、今日きても、明日きてもという、今考え方を申し上げたとおり、何時くるかわからないというところに、子ども達が勉強しているということは、とても想像つかないですし、当然避難場所に名前があがっているということは、これ当然消されているわけじゃないんですから、町民が見て、振内中学校になっているんだねっていうただの理解しただけだと思うんですね。それとやっぱり町として、この辺の子ども達が今勉強しているということと、やっぱりホームページにこの名前が今でも載っているということの、やっぱり緊迫感がもう少しないんじゃないかと思うんですけど、その辺の考え方聞かせて下さい。

議長

総務課長。

総務課長

先ず最初に災害時が出た場合の避難所につきましては、振内地区については、振内町民センターとうことで、指定しておりますので、その中での先ほど言ったような対応で、避難、被害が出た時については、そういう対応していきたいと考えております。ホームページ等につきましては、これについては、修正に、今の段階ではこういう形にしておりますが、今後どうするか、ちょっと検討させていただきたいと思います。学校等の改修等の関係の耐震改修の関係につきましては、最終的にこういうものというのは、総合計画の中で検討させていただきたいということで、考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

議長

山田議員。

3番

山田議員

やっぱり、最後にご理解願いたいと思いますので、終るんですけども、この子ども達が今勉強しているのに、自分が今何回も言うようですけども、今日、今、昼からでも地震が起きたという時に、耐震、この防災計画で、子ども達のこと、出していいものかどうかというのは、自分の頭の中では、当然考えてきちゃうんですけども、もう少し真剣に考えてもらわなければならない問題かなという気はするんですよ、これ、おそらく今後統合の問題も話し合いしながらいくということに関しては、地元の理解を得て統合していくという考え方、基本的な姿勢は変わらないと思うんですけども、この災害に関してということを考えてすれば、やはり5カ年計画の中で、今後考えていくということで、5カ年中にそういうことで、5カ年中につぶれてしまった場合に、どうするんだという話になるんじゃないかと思うんですけど、その辺の考え方もう1回聞かせて下さい。

議長

副町長。

副町長

それでは、私からお答えをしたいと思います。只今、山田議員のご質問にあり

ましたとおり確かに耐震基準に満たない校舎が、2校ありますよということで、全道の校舎の耐震化の進捗具合でも、平取町は70%台ということで、100%にはなっていない状況でございます。この耐震基準につきましては、震度6強、この地震を想定してこの地震の震度に耐えられる強度を持っているか、持っていないかという観点から、いわゆる耐震補強をするか、しないか決定をしていくということになります。確かに現実的に生徒がその校舎で授業を受けてるというのも事実でございますけども、この耐震診断を受け、その診断のいわゆる処方に基づき、どういう改築をしていくのか、ここら辺については財政負担含めて、町の色々な角度で検討していかなければならないというような状況になります。特に、振内中学校につきましては、只今、山田議員がご質問の中でもお話されたとおり、統合問題も抱えているというような状況にもなっておりますので、この辺については、その辺を見極めながら慎重に検討していきたいというふうに思っております。どちらにしても、耐震補強の済んでいない建物これらについては、病院、役場の庁舎もそうですけども、必要なものについては整備をすると、ただ学校については、今言った特殊事情がありますので、それらについては、今後状況を見ながら対応してまいりたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしくご理解をいただきたいというふうに思います。

議長

山田議員。

3番  
山田議員

5カ年計画と財政の計画等などもあるということで、何回も言うようですけども、地震、雷、火事、なんだかと言うように、そういう悠長なことを言っていられないものなのかな、ものなんじゃないのかなという気はしますので、早急な対策をよろしくお願ひしたいと思ひます。続きまして、当然北海道の指針としては、津波の警戒区域という事を今年度中指針が今後出されて、それから平取町の防災計画を見直していくという、先ほど課長の方からあったんですけども、ただ平取町においては、この二風谷にダムという構築物がございまして、15年の被害の時にも流木などでダム壊れるんじゃないのかっていう町民のそういう声も沢山聞かれました。さらに、今質問しております地震に対しても、果たしてもつ建物なのか、もたなかった場合にダムが決壊した場合には、当然ながら、あの莫大な貯めた土砂と水が流れてくる訳でございますので、この二風谷ダムとの係り、開発局との連携も当然ながらとっているんでしょうけれども、この辺の災害の意識、開発との意識の持ちよう、水害起きた時に、当然地震起きた時には、このような指示で、このような形で避難指示、避難勧告が出されますよとかというそういう計画等などは、この開発局とは持っているのかどうか、その辺の災害対策についてお聞きしたいと思ひます。

議長

総務課長。

総務課長

二風谷ダムの地震、水害等による流木での損壊、それに伴っての避難の関係か  
と思います。これにつきましては、平成15年の災害時におきまして危険水位  
を超え、堤防の決壊の恐れがあるということで、むかわ河川事務所、今で言う  
苫小牧河川事業所でありますけども、そこの連絡、二風谷ダムからの危険水  
位を超える、そういうことに基づきまして、本町から紫雲古津までの国道から  
川側の皆様方に避難勧告を出したという経過があります。今後におきましても  
同じような状況にある場合におきましては、関係機関と十分連携、連絡を取り、  
15年と同様の対応をしていきたいと考えております。以上であります。

議長

山田議員。

3番

山田議員

先日おきました、奈良県の災害を見てますと、やはりダムの危険性というのも  
多少あるのかなという気がしております、当然ながら、この開発局との連携  
とっていることとは思いますが、あのダムの水が一気に、普通の水害じ  
ゃなく、水害の水とそのダムの水が一気に流れてきた時に、やはり早い判断を  
取っていただかないと、一気に流れてくる水の量を考えると、避難指示をいた  
しますという車で回ったり、スピーカーで放送している間に何秒かの間でおそ  
らくこの本町地区、甚大な被害を被ると思うんですよね、その辺を踏まえて開  
発局ともう少し綿密な計画、連絡の取り方等を検討して取り進めていって  
いただきたいと思います。それと、最後になりますけども、平取町長、川上町  
長におきましては、マニフェストの中に災害に強い町づくりということ、自分  
はこの災害に強い町づくりというのが、何時も頭の中離れないでいるんですけ  
ども、地元としては、砂防ダムその他におきましてかなり尽力いただいて、直  
していただくところは、直していただきました。しかし、町長のマニフェスト  
による災害に強い町づくり、今質問しました、水害、震災における考え方を  
踏まえまして、今後どのように進めてまいるか、考え方を聞かせていただきた  
いと思います。

議長

町長。

町長

それでは、二点ご質問があったかと思いますが、一点目は、二風谷ダム  
の関係でございますけれども、これらについては、開発とも十分連携をとりな  
がら情報交換をしているところでございます。特に、この二風谷ダムについて  
は、15年の台風10号災害の時には、最大の流入量が6400トンに対して、  
その最大放流量が5500トンというようなことで、900トンの洪水調整を  
してございまして、沙流川総合開発事業の2ダム1事業では、相当の負荷がこ  
の二風谷ダムに掛かっていることは確かでございますが、これらについても、  
ゲートにも十分な余裕を持って造られているというように聞いておりますの  
で、多少の流木の損壊には耐え得る構造というふう聞いております。万一、



損壊があるとしたら、十分、開発との連携を図りながら国の責任によって、対処してもらおうように強く要請をしてまいりたいというふうに考えてございます。次に、私の公約において災害に強い町づくりをすることとしてございますが、今回のような東日本大震災のような想定外の災害を想定したものではありませんけれども、この機会に総務課長が答弁のとおり津波も含めて相対的に防災計画の見直しをしなければならないというふうに考えているところでございます。ただ、平取町の地域性、これまでの過去の災害の傾向から早急に対応していかなければならないのは、やはり洪水被害に対する対策でございまして、一点目は、やはり沙流川総合開発事業の促進として、2ダム1事業として平取ダムを1日も早く完成しながら、洪水から町民の生命、財産を守らなければならないという考え方を持っております。次に、二点目は、自主防災組織の結成による地域の連携強化の関係でございまして、これも平成15年8月の台風10号災害の教訓から町が避難勧告して、サイレンを鳴らし、広報車で避難を呼びかけても、最近の建物は非常に密閉性がいいことから、特に夜中であればなかなか避難に対する声が届かない状況にございます。実際に町民が避難したかどうか、行政だけのピーアール、避難呼びかけでは限界がございまして、このことから、各自治会単位での自主防災組織を立ち上げながら、向こう三軒両隣り何かあれば、声掛け、助け合いながら避難することが、大変重要でございまして、これらについては、既に15年災害の後に自治会連合会の方に申し入れをいたしまして、各自治会ごとに自主防災組織の結成をするというようなことで、現在結成をされているというふうに思っておりますが、まだ、一部組織ができていないところありますけれども、全自治会、もうこれは作ろうということに了解を得ているところでございますので、これらについても形骸化しないように、常に連絡、情報が的確にその自主防災組織と町の災害対策本部と連携が取れるような万全の対策をとりたいというふうに考えております。これが、二点目でございまして、それから、三点目は、最近やはりゲリラ的豪雨が多くて、内水面の氾濫も多い事から町としても自治会との連携のもとに全町的に危険箇所の点検もしてございまして、町としても緊急を要する箇所から対策を講じているところでありますけれども、中長期展望に立ちながら対策を講じていきたいというふうに考えているところでございます。以上のとおり町民の生命、財産を守るために災害に強い町づくりを今後とも積極的に進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長

山田議員の質問を終了します。続きまして、10番千葉議員を指名します。千葉議員。

10番  
千葉議員

10番千葉。本日は、議会中継システムについてお伺いしたいと思っております。近年は、各事業所はもとより、一般家庭や幅広い意味で、農林業への分野にもパソコンが飛躍的に普及いたしまして、情報の共有や配信ができるように

なりました。また、議会改革活性化の一環といたしましても、各自治体におきましても議会中継システムを導入して、住民への情報発信を積極的に進める自治体が増えてきており、このことについて理事者側の立場として本日はどのように考えているのか伺っていきたくて思っております。そのような、本日の答弁踏まえまして、今後は当然のことながら各議員との協議、また、必要とあらば政策会議等に諮って、私一議員だけの提案ではなしに、今後の平取町各事業の活性化や、情報の共有等においてもその役割がどのように果たされていくものか、合せて検証しなくてはならないというふうに考えております。ご承知の事と思いますが、近年は、栗山町、安平町、むかわ町はじめ、今年度からは、新ひだか町も議会中継システムの試験運用がすでに始まっております。過去においても夜間議会とか、日曜議会など様々な試みをしてきた経緯がありますが、私が、承知をしている範囲では、いずれも期待するほどの成果は見られなかったと伺っております。定例議会、或いは臨時会、両方とも日中の一般の町民の方々にしてみたら、お仕事のお時間という事でなかなか難しい面があるのかなあというふうにも思っておりますが、夜間に開催しても日曜に試みを行っても、やはりそれほど期待する人数が集まってこない、このこと非常に残念に私としては思っております。私個人としては、出来得る事なら時代に即した議会改革の一環として、また、町民への情報提供の場として、各地域広範囲に情報発信が出来る議会中継システムを必要と考えていますが、一部個々の肖像権などの問題など、クリアしなくてはいけない問題も存在しておるのも事実でございます。そのような事も踏まえながら理事者側として、議会中継システムの導入についての考えや、今まで既に実施をしている自治体を参考に、多分、今日出席の理事者側の各管理職の課長はじめ、一度や二度自分のパソコンから見たことあるのかなというふうには思ってますけども、率直な感想、見解等を含めた答弁を本日は求めたいと思います。

議長

副町長。

副町長

それでは、議会中継システムについて私からお答えをさせていただきたいと思っております。基本的に、情報公開ということでございますけども、町、或いは議会として、どのような情報公開を考えているのかということでございますけども、先ず、平取町はご存知のとおり平成20年に町づくりの基本となります、平取町自治基本条例を制定をして、町民と行政が一体となった情報の共有や、積極的な町民参加による町政運営を確立することとしております。この条例では、執行機関、議会とも町政に関する正しくて、わかりやすい情報を、町民が容易に得られるように多様な手段を用いて積極的に公開しなければならないということになっております。過去には、千葉議員の質問にもございましたように、ナイター議会を開催をして、町民に広く議事を公開してきたというような経過もございます。しかし、なかなかそれも町民には定着してこなかったという経

過がございます。このような状況の中で、ご質問の中にもありましたとおり近年は、パソコンが非常に普及、向上をしております。特にこの普及率の向上に伴いまして、インターネットの利用者も増加しております。また、これに加えて平取町では、昨年、光ファイバーの整備も完了しているというような状況でございます。このようなことから、議会中継の配信等については、町民に対する情報公開の手段としては、有効な手段ではないかというふうに考えております。そういう中で、先ず、道内における議会中継の実施状況でございますけれども、昨年7月1日現在の情報でございますけれども、道内の144町村のうち、54の町村で何らかの形で、議会中継を実施をしております。町村全体の37.5%ということになります。このうちインターネットで配信しているのは、14町村、その他ケーブルテレビ、庁舎内放送のみということで、様々な実施の状況になっております。ただ、隣の胆振管内、この胆振管内については、7つの町村がありますけれども、現在このうち6町が既に議会中継を実施をしております。そのうちインターネット配信をしているのが、5町ということで北海道一の普及率というか、実施率になっております。また、日高管内の状況ですけれども日高町、新冠町、新ひだか町の3町で実施をしているわけですけれども、日高町は、統合により飛び地合併ということで、日高総合支所に議会の傍聴者対策として、支所の2階の会議室に中継をしているような状況にもなっております。また、新冠町は町内での中継ということで、インターネット配信までは実施はしていないということです。新ひだか町につきましては、当初、庁舎内及び三石の総合支所への中継でございましたけれども、今年6月からインターネット配信を実施をしているというような状況になっております。こういうような全道的な状況の中で、特に最近、有効にインターネット配信をしているのは、ユーストリームという方式で実施をしているところが増えてきております。このユーストリームでございますけれども、アメリカの動画共有サービスという事で、これは、ウェブカメラとパソコン、インターネット回線があれば、特別な機材、或いは知識が不要で、誰でも動画や映像をインターネット上で無料でライブ中継する事ができるシステムでございます。これは、全世界で使用されております。このシステムについては、無料で使用できること、設備投資が必要がない、操作が簡単というような大きなメリットがある反面、一度インターネット上に流れますと、これは全世界に同時配信されますので、いわゆる回収ができないということと、議事録と違いまして、いわゆる不適切な発言があってもこれを削除する事ができないと、そういうようなデメリットがあるということで聞いております。近隣のむかわ町、新ひだか町もこのシステムを利用して議会中継を実施しているということでお聞きをしております。どのようなシステムを利用するかというのは、今後の課題等になるのかなとは思いますが、前段申し上げましたとおり、町民に対する情報公開の手段としては有効な方法であるということで考えられます。議会としても情報公開に対する色んな考え方がおありかというふうに思いますので、今後は議会とも十分協議をさせ

ていただきまして、実施の開始を含めて検討させていただきたいというふうに思いますので、ひとつよろしくご理解をお願いしたいというふうに思います。

議長

千葉議員。

10番  
千葉議員

かなり、副町長の方からご答弁の中で、詳細調べていただいて、かなり私も調べきれない部分でのご答弁を今いただいたところでございます。確かに、近年は、手段、方法が色々あるというのも私も独自の調査をしてみて、わかってまいりまして、要するに費用を掛けないでやれるかどうか、もう一つは、費用を掛けても独自の議会中継システムを持った方がいいのか、大きく分けるとこの二つに分かれてくるような気がいたしております。先ほど言った、ユーストリームあたりは、かなり最近では、今年から新ひだか町もそうなんですけども、むかわ町もそうですけど、要するにユーストリームの配信を使っていますけども、本当に全世界に条件なしで我々の中継が配信される、それに対する様々なデメリットも生まれてくるのも私事実かなというふうに思っております。そんなこともあって、例えば、もう一つの方法としては、独自でいわゆるサーバーを持つか持たないか、費用が桁違いに今度掛かってくるわけですけども、一つは費用を掛けても町独自サーバーを持って、そこから配信して様々なご意見等も頂戴できるのかなというシステムも実は、費用の掛け方によっては、可能なシステムでもあるというふうに思っておりますけども、私はそのことも踏まえて、今の副町長の答弁を踏まえて、是非と政策会議の中でも、様々な広範囲の意見を各議員から伺いながら、どういった手段、方法を選択したらいいのかなということも色々進めて協議をしていきたいというふうに思っております。ただ、一つ今回質問に立った経緯は、実は先ほど私の前座で、山田議員の方から、災害時の対応、緊急時どうしたらいいのかなということも含めて、一つの方法、手段を考えていく中で、例えば緊急的な情報を庁舎内から、例えば、町長独自から発信があるよという場合とかも、やはり活かし方によっては、相当、広範囲に、有効に使えるのも中継システムなのかなというふうにも思っております。停電とかいわゆるパソコン、インターネットの受信が不可能な状態になれば、これは、災害時もどうしようもないわけですけども、一つの手段としては、今言った避難情報含めて、様々な発信もできるのかなというふうにも思っております。もう一つは、出来得る事ならその手段、方法の中で、ぜひとも検討して一定の時間を掛けながら話し合っていたいただきたい私の理事者側への提案でございまして、遠隔地の公共施設が、例えば紫雲古津とか、貫気別、振内、岩知志等々、例えば、生活館、支所それから、ふれあいセンターの平取の本町、それから公共施設というか、ファミリーランド辺りなどへも、ぜひできれば瞬時に配信が出来るような情報の提供が私は望ましいのかなというふうに思っております。やはり、議会中継という事で、議会に関心を寄せていただくということではなしに、現実的にかなり高齢化が進行してくる自治体にお

きましては、やはり、先ず本庁舎、この議場に足を運んでいただく方が、やはり現実的に相当難しいのかな、今日もご承知のとおり傍聴席は誰もおりません。このようなことから、やはり一定の時間を掛けてでも、私は、慎重に話し合っ  
て、協議していく中でも、平取町のおかれている環境等、考慮しながら広域性を考慮しながら、今後とも進めていきたいというふうに思っておりますけども、  
どうでしょうかね、このことについては、やはり、我々議員はもとより、町、  
理事者側の考え方も合せて、費用負担のこともありますけども、何が一番平取  
町にとって、既に始まっているところも参考にしながら、相応しいのか検討を  
進めていただきたいと思いますけども、もう一度、将来に向けたこの議会中継  
システムのあり方、或いは情報公開のあり方について伺っておきたいと思いま  
す。

議長

副町長。

副町長

それでは、お答えを申し上げたいと思います。先ず、費用の面の話もありまし  
たけども、道内各地で色々な方式で、いわゆる議会中継を実施をしているとい  
うお話をいたしました。特に、ユーストリームのお話をさせていただきましたけ  
ども、これ、なぜ、その話をしたかということは、要するに一番安価で、議会  
中継が出来る、ネット配信が出来るということでお話をさせていただきました。  
このユーストリームで、議場に固定カメラが2台ほど、それとエレコーダ  
ーという、いわゆるそのパソコンへの接続する機械、これらを入れて約100  
万円程度で整備が出来るということがありますので、ユーストリームとい  
うお話をさせていただきましたけれども、独自で編集を、整備をして、イン  
ターネット配信をするということになると、やっぱり額的には、800万から  
1千万円程度掛かっていくということになります。このようなことで、どのよ  
うな方法がいいのかというのは、今後議会の皆さんと十分協議をさせていただ  
きたいなというふうに思っております。それと、遠隔地への情報配信というこ  
とでございますけれども、当然、平取町本町、振内、貫気別という3地区に分  
かれております。各地区には、中核となる施設がございますので、3地区プラ  
ス、例えば、本町であればふれあいセンター、質問にもありましたファミリー  
ランド、これらを結ぶような形の中継が出来る、町民に対する利便性というの  
は補助できるのかなというふうにも考えられます。どちらにいたしましても、  
どういう形で、それらについても整備をするのか、議会の皆さんと十分協議を  
させていただきたいというふうに思います。当然その辺の協議がまとまれば、  
総合計画の中に計上して、審議会でも協議をして、実施をしてという事になりま  
すので、この辺についてもご理解をしていただきたいと思いますというふうに思いま  
す。以上でございます。

議長

千葉議員。

今、副町長ご答弁されたように、本当に極めつけは、費用の問題にも入ってくるし、広域である平取町カバーしてある程度住民の方に満足をしていただけるような中継システムはどれかという選択肢が、当然のことながら生まれてくるわけですが、我々も先ほど政策会議という話出しましたけども、改めて昨日、発揮すべく話合いが今進んでおりますので、自治基本条例にもありますように、情報を共有し、発信していくという立場から、様々な議員の方からも意見を伺って検討したいというふうに思っております。先ほど、独自で管理していくサーバーの話になってくると思うんですけども、もし可能であれば、私は、安全性とか、地域性を選んでいくのであれば、二局面で、さっきユーストリームの話出てまして、当然その話にもかなり詳細なご答弁いただいておりますけども私は、一定の費用掛かってもある程度安全な配信というんですか、それも必要かなというふうに思っておりますけど、問題は、中継されていくなんて言うのかな、議場における私は費用の抑制かなというふうにも一つは、考えております。定点カメラの話もでました。実は、今のこの状況で、私どもの議会では12名の議員の議席があって、それぞれの議席に立って質問し、お答えしていくというような形と、理事者側も各席においてご答弁していただくという形になっておりますけども、定点カメラという事になると当然、答弁する場所、演壇これを固定化してカメラを操作する人件費を使わなくていいような方法、これだけでも、相当違うのかなというふうに思っておりますので、その辺の簡素化、人件費の、議会が開かれる度、カメラマンが必要ですよとかっていう形にならないような形にですね、議場における改革もやはり進めていく方法が懸命なのかなというふうにも思っております。実は、参考までにむかわ町、独自で議会事務局の方とも連絡して、そこにいる監査委員の次長も私の旧友でございまして、かなり詳細伺ってきまして、議場も見させていただいてきました。当然、今の形でいくと一般の傍聴者、仮にそういう中継システム確立されても、傍聴者が来た場合、一般の人たちの顔も配信になるよということでは、ちょっとまずいのかなと思います。当然、今言った演壇、話す場を含めて議会のレイアウトのあり方もやっぱり検討していかなくちゃいけないし、様々な改革が必要かなというふうに思っておりますけども、いわゆるお金を掛ければ、きりが無い、掛けないで安くあげようとするれば、ちょっと問題点も発生する事から慎重にご協議、検討して行ってほしいなというふうに思っております。それと、もう一度伺っておきますけども、先ほど各公共施設の話しましたけども、本当にできれば、もっと拡大すれば、例えば、教育の現場である平取高校、或いは各中学校レベルくらいまででも、やはり今平取町で、何が行われようとしているのか、どんな事を話し合っているのか、そのことも含めて教育現場にも、やはり必要な措置として考えて行ってほしいと思っておりますけども、これは、先ほどの質問に出てた一定程度の学校の統廃合も終ってからの、後の事でも構いませんけども、相当数、やはりそういった中継システムという事になれば、高齢者から若い人たち

もはじめ、学生の人たちにもぜひ平取町の中身を分かっていたくような配慮というふうに考えておりますけども、その辺についての考え方も、先ず、この質問の中で伺って、参考にしながら私も色々議員の皆さんと協議をしたいと思っておりますけど、その点についてのご答弁も求めたいと思います。

議長

副町長。

副町長

それでは、お答えをしたいと思います。ご質問の中にもありましたとおり、費用を掛けないでという話がありました。今、千葉議員からのご質問の中にもありました、むかわ町の議会ですけども、むかわ町の議会は、質問席、質問席を設けて、答弁者については、自席答弁をするというような方式をとっております。これは、固定カメラ2台で、質問席を映す、もう一台は答弁席を映すというような形で、画像については、上下2段になって写っているというようなことで、ただ、これは画像が小さくてなかなか顔が見えない、声は聞こえるけど顔が見えないというような状況になっております。また、新ひだか町では、質問席は、1回目は質問席に登壇をして、答弁もその席で登壇をして、答弁を行って再質問から自席でというシステムになっているそうです。ただ、新ひだかについては、マイクとカメラが連動する形のシステムになっているということで、このシステムをもし平取でつけるとすると、約700万程度掛かるのかという試算をしております。このようなことで、この中身についても十分検討をしていただきたいというふうに思っております。それと、もう一点の教育現場での活用という事でございますけども、これについても、冒頭お話ししましたとおり、平取町、昨年、光網が整備が完了したということでございます。そういう整備の環境は、既に整ってるのかなというふうに思いますので、後は、掛かる費用の問題をどうするのかということでございますので、その辺については、十分これからご検討させていただいて、議会の皆さんとも協議をさせていただきたいというふうに思いますので、ひとつよろしく願いをいたします。

議長

千葉議員の質問を終了いたします。休憩いたします。

(休憩 午前10時33分)

(再開 午前10時45分)

議長

再開します。休憩前に引き続き一般質問を行います。6番松澤議員を指名します。松澤議員。

6番

松澤議員

6番松澤です。先に通告しておりました、すこやか赤ちゃん誕生祝金給付事業の制度見直しについて伺います。この事業は、先に、平取町出産奨励金給付事業として、第3子に6万円を支給されたものを、形を変え平成21年4月から

施行されたものであります。給付対象者は、平取町に引き続き2年以上住民登録を有し、現に2児を出産、若しくは養育するものが、第3子以上の子を出産し、さらに6ヶ月以上にわたり養育するもの、若しくはその配偶者とあります。第3子に対し50万。第4子に対し70万円と6万円から大幅にアップした事により、町民からの注目度は増し、町長の若年層の定住化と地域の活性化を図りたいとの思いは、町民に知られる事となり3年経過した今、一定程度の効果が現れたと認識しています。この注目されている事業、さらに形を変えもっと多くの人に給付できないでしょうか。1人目でも3人目でも町民が1人増えることには変わりはありませんし、親にとっても、町にとっても子の誕生は喜ばしいことです。インパクトのある金額故に、色々意見が聞かれています。50万、70万という高額な金額ではなくても、第1子から給付する考えはないか伺います。

議長

町長。

町長

それでは、お答え申し上げたいと思います。平取町では、現在、町独自の子育ての支援策ということで、各種施策を実施してございます。その主なものとしては、児童館の運営事業、すこやか赤ちゃん誕生祝金の給付事業、そして、子育ての支援医療助成事業ということで、15歳まで医療費の助成をしてございます。また、放課後子ども教室事業など展開しながら、出生率の向上、子育て者の転入促進、そして転出者の抑制を図ることにより、子育ては平取町でを前面に打ち出したいと考えてございます。その一環という事で、特にすこやか赤ちゃん誕生祝金給付事業については、平成21年4月からスタートをしたところでございます。急激な少子化が進む中で、子育て家庭の経済的な負担軽減を図りながら少しでも育てやすい環境づくりを進め、出生率の向上を図るために第3子に50万、第4子に70万の誕生祝金を支援しているところでございます。これまでの実績として、給付の該当者は平成21年度は、9件で250万円となってございまして、内訳としては、第3子6件、第4子が3件であります。次に、22年度については、13件という事で、大幅に増加しまして、710万円で、内訳は、第3子が10件、第4子が2件、第5子が1件となっております。平成23年度については、若干減ってございますけれども、様々な施策を展開することによりまして、当町の子育て環境がさらに充実して、町の出生数も増え、少子高齢化の抑制に期待をしているところでございます。そこで、ご質問のとおり、第3子50万、第4子70万は高額ではないかということでございますけれども、この施策を子育ては中長期的視野に立った町づくりへの投資として捉えながら取り組んでおりますけれども、投資額として多いか、少ないかは、意見の分かれるところではないかというふうに考えております。また、第1子から給付する考えがないかということでございますが、そのことにより、子育ての町としてのインパクトが薄れたり、メリハリが無くなっ



たり、また、ばら撒きになってしまわないか懸念するところがございます。しかし、事業実施して3年経過をしております、様々なご意見がございますので、今後さらに効果を上げるために、現行の制度で良いのか検討してまいりたいというふうに考えます。以上でございます。

議長

松澤議員。

3番  
松澤議員

平取町で、21年度は、43名が出生していますけども、半年間第3子が、平取町の出産奨励金給付事業により6万円給付されておりました、その後すこやか赤ちゃん誕生祝金が支給されています。先ほど町長も申されましたように、実績件数は9件で250万、22年度は、40名生まれておりますが、13件で710万となっております。ほかの自治体でも色々な形で支給されているようですが、定住化を考える場合には、生まれた時、学校入学時などに分割して、その時まで住んでいるということですので、そういうふうな形で支給しているところもあるようですし、金額もまちまちです。でも、当然第1子より第2子、第2子より第3子、第3子よりも第4子と子どもの順位が下がるに連れて金額が大きくなる傾向が見られるというのは、当然子どもの多い方が経費が掛かるという考え方でそういうふうな形になっているんだろうとは思いますが。平取町では、15年から22年まで8年間ですが、平均して約42名から43名程度の出生数でありますけれども、来年度は、26名の赤ちゃんが生まれる予定でございます。その家庭全てに町からお祝い金を支給して、保護者の方に補助してあげるという事は出来ないのかというふうに思っております。50万、70万いただけるからといって、子どもを生んでいるわけではないというふうには思っておりますが、裕福な家庭に生まれた4人目と、生活がとても厳しい家庭での1人目ということも考えられますので、家族がひとり増えることに対する町からのお祝い金として、見直しをしてはどうかと思っております。同じ金額を支給してはどうかということではございません。色々なことで、色々な精査して、この注目されている事業をさらに皆さんに良いものとして支給されるべきかなと思っております。そのことに対して色々な形を変えるということに対してもちょっとお考えを伺いたいと思っております。

議長

町長。

町長

子どもを出産した家庭全てにお祝い金として、支給出来ないかという事で、具体的な例として、出産した時、或いは学校入学時など、分割してなお且つ支給金額を減らすなどして多くの方にもらえるようにできないかというご質問ではないかと思っておりますが、町のすこやか赤ちゃん誕生祝金と趣旨は異なりますけれども、平成23年の4月から健康保険法に基づく出産育児金制度により給付しております、42万円の支給されておりますが、それらとの兼ね合いも含めて

前段申し上げましたように、もう一度どのような支援策が皆さんに喜ばれ、出生率の向上を図り、子育ての家庭を支援し、魅力ある住みよい町づくりに寄与するか十分検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長

松澤議員の質問を終了いたします。続きまして、5番平村議員を指名いたします。平村議員。

5番  
平村議員

先に通告しております地域包括ケアの推進について質問いたします。日本は今、人類が経験した事の無い超少子高齢化へと突き進んでおります。平成23年版の高齢社会白書が発表され、今後の高齢者の推移をみましたら、2010年10月現在、65歳以上は2958万人で、総人口に占める割合は、23%となって過去最高となっております。総人口が減少する中で、高齢者が増加する事により高齢化率は、上昇を続け2047年には、33.7%で3人に1人、2067年には、40.5%に達して国民の5人に2人が65歳以上の高齢者になる社会が到来すると推計されております。こうした超高齢化社会を向える中で、高齢者が住みなれた地域で安心して老後を暮らせる介護基盤の整備をどう実現するかが当町の現実から大きな課題と考えております。今、平取町の第5期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の作成に取り組んでいると伺っております。この第5期計画に当たっては、計画の作成指針、素案の中で一つ団塊の世代が今後高齢者となり、高齢化が一層推進すること。二つ目、一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯の増加。三つ目、認知症高齢者の増加が見込まれることから、地域包括ケアシステムの考え方にに基づき計画作りに取り組むことが重要であると言われておりますが、当町の第5期計画の作成に当たっては町長の介護ビジョンの基本的な考えを先ずお伺ひいたします。また、次に在宅支援体制の強化という観点から、2点についてお伺ひします。一つ目は、高齢者が安心して自宅に住み、住み続けるためには、在宅介護を24時間365日サポートをする介護体制の整備が不可欠であると思ひます。特に、通ひ、宿泊、訪問といった全てのサービス形態を提供する、小規模多機能型居宅介護事業の整備は、将来どうしても必要な時がやってくると考えます。町長の考え方を伺ひたいと思ひます。二つ目は、介護保険を守り、支えていくためには、元気な高齢者が増えることが重要だと思ひます。65歳以上の高齢者がやりがいを持って介護支援のボランティアに参加する事を推進するため、活動時間に応じて換金可能なポイントをつける介護支援ボランティア制度を作ってはどうか。この制度は、介護予防のために市町村が行う地域支援事業の一つとして2007年から始めた事業でございます。この制度は、元気な高齢者の社会参加につながると注目されておりますので、導入について町長の所見を伺ひます。

議長

保健福祉課長。

それでは、平村議員のご質問にお答えをしたいと思います。先ず、前段に地域包括ケアシステムの関係のご質問でございますけれども、ご質問の中にありましたように、この地域包括ケアシステムにつきましては、介護サービスを中心にしながら医療のサービス、若しくはボランティアの活動、近隣住民等の助け合い、例えば、地域の様々な社会資源を活用した継続的で、なお且つ包括的なケアをするという事で、その中心として地域支援包括支援センターが、ワンストップ窓口としての機能を発揮するようなシステムのことを言われているということで認識しております。今、ご質問の中にありましたように、先ず一点目の団塊の世代ということで、ご指摘がありましたように私どもの町村についても、それぞれほかの町村と同じように昭和22年から昭和26年まで生まれた方々が、この平成24年度から前期高齢者ということで、65歳に到達するという事で、私どもの計画の中でも、そういった24年度から行うであろう第5期の計画の中での人口推移については、非常に高齢者が増えてくるということと考えております。現在の8月時点での平取町の高齢化率でございますけれども、29.79%ということで、ほとんど30%に近いということのそういった形の中で、今お話しましたように団塊の世代の方が前期高齢者になるということで、そういったことでは、ますます高齢化率が増えてくるということの認識をしているところでございます。それから二つ目のご質問にありました、独居世帯ということで、全町では、466世帯という事で466人の方々が、そういった意味では、おひとりで生活をしているという事になりますけれども、こういったことも実は、生活圏域ニーズ調査等の中でもはっきりと出てきておりまして、ますますこれからそういった意味では、地域には高齢者の独居の方が残り、子ども達は町外へというような傾向が見られるということで、そういう状況も見込まれる状況であるということ認識しております。それから、三点目の認知症高齢者の増加につきましては、実はこの4月、5月、6月ということで、少し機能システムが遅くなりましたので、全老人世帯という事で、生活圏域ニーズ調査ということで、実は調査をしております。その中で、991人ということで、介護の方だとか、施設に入っている方とかという方を除きまして、実はこの認知度の調査もしておりますけれども、そのうち41.2%の方については、何らかの認知の傾向だとか、それから注意が必要だということで、そういった調査がしているところでございます。この991人の41.2%ということと、現在平取町で、介護認定している270を超える方々の7割の方が認知も一緒にという事で患っているということがございますので、これからますます認知の方が、ますます増えてくるというような状況であるということ今度の第5期の計画ということで、24年から4、5、6ということで、3カ年の計画の中に十分にその団塊の世代の高齢者の増加、それから独居の方の増加、それから認知症の人方の増加ということを十分にそういったことを意識の中に入れながら、こういった形の中で、現在も地域包括支援センターがワン

ストップ的な窓口ということで、そこを中心としながら、医療なり、保険なり、福祉なりということで連携はしておりますけれども、この計画の中にさらに充実できるような形で、計画の中に盛り込んでいきたいなというふうに考えているところがございます。二点目のご質問にございました、在宅支援体制の強化という事の中で、お話が、質問がございましたけれどもそういった中では、ここで言っている一点目の小規模多機能型の住宅介護はどうだろうかと言われておりますけれども、ご承知だと思いますけれども、小規模多機能の施設という事につきましては、平成18年の7月の制度改正によりまして、出てきた内容という事になっています。今、議員からもご指摘ありましたように、地域密着型のサービスということで、本来は認知症の方を中心とは言いながらも、一般の方も入る事ができるということになりますので、そういった意味では、今あるデイサービスとそれからショートステイ、訪問を組み合わせたような実は施設という事で、そういった意味ではあまり設備投資の掛からない施設という事になりますので、本来であれば平取町みたいな所には、こういった施設が本当は必要なのかなというふうな、正直認識も持っています。ただ、今、担当課としては、小規模という事の話の中で、デイサービスにつきましては、当初計画している時よりも利用者が減って、非常に枠が、今余裕があるということが一つ。それからショートステイにつきましては、かつら園の中に10床ありますけれども、年間の稼働率が、4割程度ということになりますので、そういった意味では、デイの余裕とショートステイの余裕の稼働率を見ると小規模多機能までということは、どうかなというのがそういった意味では考えているところですが。ただ、小規模多機能につきまして一度契約をすると25名がマックスなんですけれども、一度契約をしますと他の施設サービスが使えないということになりますので、そういった意味では、そういう制約があるということが一つ。それと、デイサービスに比べると非常に経費が高いということ、デイは一度行くといくらということになりますけれども、小規模多機能につきましては、1月いくらという事で介護度別に定額になりますので、登録をすると一度行っても、三回行っても基本的にはその定額の料金で取られるということで、経費的には非常に利用者負担が大きいというようなことも考えてはおりますけれども、ただ、今ご指摘ありましたように、そういった意味では、この5期の計画の中にこれから検討協議会という事で、実務者担当の計画検討委員会がございまして、その中では、一度小規模についても検討する余地があるかなというふうには考えておりますので、今後、3月までの中で、どのような整理ができるかということを含めていきたいというふうには、考えておりますけれども、今のところ担当としては、小規模多機能に変わるショートステイもデイも余裕があるということの中ではどうかなというふうに考えております。この計画に入れないと向こう三年間は、整備が出来ないという事になりますので、その辺慎重に整理をしていければなというふうに思っています。それから、次の介護支援ボランティアということで、第5期の計画にということで、ご指摘があり

ましたように、先ほどもお話しましたように、前期高齢者に実は団塊の世代の方々、昭和22年から26年の方々が、随時前期高齢者に届くということで、私どもの計画の中に、そういった意味では、その人方の方々の社会的地域資源という捉え方の中で、介護ボランティアだとか、地域のボランティア、若しくは認知症のサポーターとかという形の中で、地域資源の活用という事を考えながら十分に5期の計画の中には、反映をさせていきたいというのが、今のところ考えておりますので、そういった形で回答しておきたいと思っております。以上です。

議長

平村議員。

5番

平村議員

今、説明して、今年度が計画策定中でございますので、これから色々やると思いますが、とりあえず今回の23年度の中では、デイサービスの施設を調査設計しながら、また、グループホームも土地を取得しながら、そういう形の中で、どういうふうに進めるのか、この今9月までの間では、私たちがまだ知り得ていないので、設置場所をどういうふうにするのか、それから、デイサービスも学校跡地を使うという調査の調査費も計上していたんですけども、その辺もまだ私たちは分からないので、その辺がどこまで進んでいるのか、その辺の説明も一つしてほしいのと、あと学校跡地の活用で、今調査するという事なんですけど、住民はやはりそういう設置場所に対しては、あまりあちこち範囲に介護の施設は運営コストを下げるために、一括した所で何とかできないのですかっていう意見があちこちからございまして、私たちも今学校跡地も使用するし、今調査、設計に入っているんですよということなんですけれども、今回、そういう次の第5期計画の中に色々やろうとしていると思っておりますけれども、この公募したのは、なんか町報で見たんですけども、検討委員会は立ち上げて、1回はやったんですよ、それで、その公募の委員会はどのような参加で、何人来たのか、また後の調査委員会は、どういう方がメンバーになっているのか、この調査作成の住民参加を皆さんがやっぱり意見を言える立場で、皆を委員にしたらいいなという意見がありますので、その辺の作成に当たってどういう意見を聞きながら反映させるために処置をとっているのか、その辺もちょっと検討委員会のメンバーとそれから公聴会とか、自治会単位の懇談会とかそういうのをやりながらやっつけたいのか、どうか、その辺もちょっと伺いたいと思っております。また、先ほども言いましたけれども、やはり町民にやさしく、安心して暮らせる町ということで、本当に老人の方はデイサービス、かつら園、その他ケアハウスに入っている方はとても助かっていますけれども、今、高山課長の方では、デイサービスも少し空いているというお話でしたけれども、今年度も介護の認定の中で、2回デイに行っても1回に削られて私はどうしたらいいのだろうという老人が、何回も言ってきて、私も支援センターに申し込みました。とても高齢の方で、足も悪くてお風呂にも行かれないの

に、今までデイに2回行っていたのが1回に切られた、どうして私はこういうふうに切られたんですかって、今聞いたら私は人数が多いから、ちょっと介護が沢山いるんで我慢して下さいということで説明していたんですけれども、なんか今枠があるようなことをおっしゃってましたので、その辺もうちょっと住民に若い方が、3回を2回にとか、2回を1回に削られたらいいんですけど、90になるような高齢者の方を、今までずうっと何年間も2回で行っていた方を1回に削られて、私はどうしたらいいんだってとても悩んでお電話いただきまして、支援センターの方に言いましたけど、なかなか入るあれないっていうふうに受け止めていたんですけれども、やはりもうちょっと新しく入れるのももちろん大事ですけども、そういう今まで一生懸命行って安心してた人が、周りに家族もいない、ひとりで独居で生活している人が、そういう状態の中で、やはり今年は、デイサービスも計画していますけど、なかなか進捗状況が遅いんじゃないか、4月の中で予算をつけて、やはりもう本当に24年度からやるのであれば、23年度中にある程度の計画をやるぐらいの、出来上がっていないと、また24年度も遅い時期になってしまうんだと思いますので、グループホームにしても、デイサービスにしても、もうちょっと早く、敏速に色々な計画をやっていたらいいと思うんですけど、その辺はどの辺までしているのか、ちょっと説明してほしいと思います。

議長

保健福祉課長。

保健福祉  
課長

只今のご質問でございますけれども、先ず、最初に高齢者福祉介護保険計画の検討についてということで、先ず、一点ご回答申し上げておきたいと思います。基本的には、作り方については、来年の3月までにとということで、24年度からということになりますので、そういった中では、3月までの中で整理をされていきたいという事で考えてます。先ほどお話ありましたように、実は公募しながら、検討委員会という会議と検討協議会という会議の2本立てでやっています。今回の公募をお願いしたのは、検討委員会ということで、実は公募をしました。ただ、残念ながら検討委員会に公募として応募された方は、いませんでした。いませんでしたので、とりあえずそういった意味では、それぞれの枠組みの中で公募枠を設けておりましたけれども、そういった意味では、枠組みの中で、例えば福社会の代表だとか、例えば、議会からもそれぞれ委員をお願いをしてというような事で、それぞれの福祉に係る各種団体から集まった形のもので検討委員会ということで整理をさせていただきます。検討委員会につきましては、現在、2回会議をしている格好になっています。これからその下に検討協議会という協議会がございます。この協議会につきましては、実務者担当レベルということで、例えば、それぞれの施設の施設長であるだとか、担当の介護の関係の福祉施設の課長であるだとかということで、実際的に現場でかかわっている人方のそういったグループが協議会という事になっております。基

本的には、担当課の方から高齢者福祉ということですので、福祉と介護保険と介護支援とそれから保健推進ということの中で、この協議会の中、若しくは検討委員会の中に素案的なものをあげる様な形にしております。一定程度できましたら、それをパブリックコメントをいただくという事で、地域の中で5期の計画については、こういう形でというものをそれぞれ説明なり、意見をいただくというような中で、そういう考え方をしております。ですから、最終的には3月の末までにこの内容のものを地域の方々のご意見もいただきながらという事で、十分に自治基本条例の趣旨に、意識しながら、そうやって進めていく計画づくりをしていきたいということで、考えて進めているところでございます。それと、今の二点目ですけれども、デイサービスとグループホームの進捗状況ということで、それぞれご指摘ありましたけれども、これらにつきましては、グループホームにつきましては、第5期の計画に載せるということになります。ですから、第5期の計画に載せるというのは、24年度からそれぞれの計画に載るということですので、載った年からすぐ事業が出来るかということにはちょっとならないかなと思いますので、事業が早く出来ても24年度後半か、25年度の前半かというような形の中で、補助申請等が入るかなと思っています。今、指摘ありました、デイサービスにつきましては、学校跡地を活用していきたいという考え方では変えておりません。その中で、先ほどもお話ししましたように、後ほど、また、デイサービスの利用者の関係についてお話ししたいと思いますけれども、そういった意味では、定員枠が少し落ちてきているというのが、正直なところでございます。ただ、そういった形の中で、デイを1箇所だけで、その学校跡地を使うことにはしていますけれども、もう少し複合的な利用が出来ないかということも踏まえて、実は今内部で検討しながら、理事者とも協議をしていきたいなというふうに考えておりますので、そういった意味では、利用者の変動もありますけれども、デイ単独で使うということではなくて、複合的な施設でということで、そういった形の中で調整をしているということで考えておりますので、その辺については、今これから検討協議会なり、検討委員会の中、若しくは町理事者の考え方をまとめた中で、それぞれ関係する団体との調整が出てくるかなというふうに考えてます。グループホームにつきましては、とりあえず前回の議会で町長がお話ししましたように、一応振内という地区で考えておりますので、ただ、振内ということなんですけれども、そういった意味では、まだグループホームにつきましては、正直なところ情報収集だけということで考えています。前にお話ししましたように、グループホームは、町が造るという考え方ではないということで、その事業をやっただけのところを公募して、公募したところがそれぞれ建てる、町としては、用地の提供、若しくは補助金をトンネルで出した形の中で、それぞれ事業主体になるであろうところを決めてやるという事の内容でございますので、その辺のやり方について、今それぞれ情報収集してますけど、いずれにしてもこれらについては、5期の計画に載せるべく今整理をしていますので、もうちょっとグループホー

ムは時間掛かりますし、デイサービスについては、もうちょっと再度検討が必要かなというふうに考えております。それから、先ほど言いましたように当初から比べると、今1日平均で20を切るか、切らないかということで、一応お話を聞いております。今ご指摘ありましたように、デイに1週間に1回じゃなくて、2回行きたい、3回行きたいというようなお話しがもしかしたらあるのかもしれませんが、デイはそれぞれ何回行けるかというところで、介護費用の負担と言いますか、介護費用によって週1回使える、2回使えるのかという事も出てきます。ですから介護度によって何ぼ高齢の方で、介護度が低いとデイの利用する条件としては、制約が加わるという事になりますけれども、そういった意味では、その介護度によっては、デイとほかのもの組み合わせていると、デイだけ集中していききたいという事にならないのかなという事もございますので、もし、それぞれの担当係へり帰りましたら、そういった事も事例がないのかも含めて、もうちょっとケアプランの作り方がどうであるかという事も含めて、ご相談していただければ、それぞれの対応が出来るかなというふうに考えておりますので、よろしくご理解をいただければと思います。以上でございます。

議長

平村議員。

5番  
平村議員

その説明は分かりましたけど、なるべく、今もう、認知症の方も沢山増えていまして、色んな問題で、地域で困っていらっしゃる方が多い中で、やはり計画したことは、本当に早く早く前倒しでやれるぐらいの事業にしていかないと本当に今のデイサービスでも、介護度は変わっていないで、2回行って2年間ずうっと行っていた人が1回に減ったんです。ですから介護は、全然変わっていないし、ただ人数が増えたからそうなったんだよという説明を私もしていましたけれども、その辺はよく私も、もう一度調べないとわかりませんけれども、やはりそういう面で認知症の方も段々増えてますし、先ほどもここの中でも質問しましたけれども、介護保険の方をもう少し利用して65歳以上からの元気な人がボランティアとか、地域の中で色んな話し相手になったり、そういうサポートをしてくれるような制度をやってほしいということで、先ほど言ったんですけど、まだ、町長から回答貰ってませんけれども、苫小牧市でも来年度からやるということで2、3日前に新聞にも出てましたし、平取町も本当に65歳になっても、まだ若くて元気な方が沢山いますけれども、なかなかボランティアの方には、男の方は出てもこないですし、やはり色んな、そういう保険料が安く、そのポイント制にして、それが本当に貰うために出てくるかどうかわかりませんけれども、やはり色んな面でそういうところを引き出しながら、皆さんが少しでもみんなのために何かをしようという考え方にならないと、本当に若い人たちに、本当に負担が沢山いくと思いますので、この辺の制度も、もう一度じっくり考えながら、導入してほしいなど、ポイントになるか、何に



なるか、分かりせんけれども、やはり元気な65歳の沢山いらっしゃいますので、やはり地域に認知症の私たちも認知症サポートという講習を受けて、みんな頑張っていますけれども、そういう中だけではなくて、社協でもやっているいきいきサロンとか、誰かにちょっとお話をするだけでも、救われる部分が沢山あると思いますので、そういう小さなことから町の方でももう少しそういう制度を利用しながらやっていただけたらなと思います。

議長

保健福祉課長。

保健福祉  
課長

一点目の介護度が変わらないで、デイが少なくなった方というのは、また、具体的なものがあれば教えていただきたいと思います。ただ、施設サービスとほかのサービスと組み合わせをすると、例えば、その人の介護の費用の限度額というのが、介護度によってはこれまでだよというものがありますので、ほかのサービスとデイの組み合わせでいくと、デイが1回少なくなったのかなという事も考えられますけれども、具体的な案件があれば、包括もしくは、社協のケアマネの方に連絡いただければ、というふうに思っています。今、二つ目の65歳以上の方々の介護ボランティアということで、介護だけに限らずボランティアということで、先ほども言いましたように5期の計画の中に、団塊の世代の方々が65歳になるという事で、ただ、今65歳になりましても、結構働いている方もいらっしゃいますけれども、そういった意味では、先ほども言いましたように、そういった方々については、社会の地域資源ということで、非常に貴重なそういった資源だという事の中で、5期の計画の中でなんとかそういう仕組みづくりを計画の中に入れていながら、そういった意味では、地域の助け合いだとか、そういった形の中で活用が出来るような体制を、5期の計画の中で再度検討して入れていきたいなと考えていますので、よろしくご理解いただければと思います。

議長

よろしいですか。平村議員。

5番  
平村議員

町長は、どういうお考えをしているのか、それだけ聞いて終わります。

議長

町長。

町長

それでは、私の方から若干重複するかと思いますが、私の方から考え方を申し上げたいと思います。第5期の計画の基本的な考え方でございますけれども、平成9年12月に介護保険制度が成立しまして、町では平成12年の2月に第1期の高齢者福祉計画、介護福祉計画を策定して以来、現在4期の計画に基づき進められて、きめ細かな高齢者介護、福祉対策に取り組んでいるとこ

ろでございます。この計画も来年3月で終了いたしますので、24年から26年までの第5期の新たな計画を策定することで、現在進められているところでございます。そこで、第5期の計画作成に当たっての基本的な考え方でございますが、やはり高齢者の皆さんが住みなれた地域により長く暮らせる町づくりを基本的な目標にしながら、ベビーブーム世代が高齢期、後期高齢に到達する2015年、また2025年には、高齢者のピークを向えることと推計されております。特に高度成長期に青年期を過ごしてきた、団塊の世代が高齢期を迎えることで、その生活様式や考え方、或いは価値観も多様化することが想定されます。こうした変化を踏まえながら多様なニーズに対応しながら、高齢者の誰もがその構成に応じて、したい時に生活を送ることができる地域づくりとともに認知症、或いはひとり暮らしの高齢者の増加が見込まれる事から、新しい課題に対応するために第5期計画については、これらの現状課題を踏まえながら高齢者の多様なニーズに対応できるような、町内の事業所のサービスの質の向上とともに施設整備の充実、更には地域支援事業、保険サービスの充実によりまして、要介護、要支援状態となることを予防できるようにきめ細かな計画策定をしまいたいというふう考えてございます。特に、議員がおっしゃっておいりました、65歳以上の介護支援のボランティアの制度でございますけれども、これらの制度については、地域で暮らす人々がお互いに助け合いながら支えあっていくことで、非常に重要ではないかというふうに考えてございますので、これらについては、特にボランティアという事で行った際に換金できるポイント制度というふうに私も捉えておりますので、貯まったポイントで自らの介護保険料を納付したり、或いは介護サービスを利用することで、結果的には介護保険料の負担が軽減されるというような仕組みでございますし、更には、別の自治体の中では、ポイントを地元で使えるポイントに換えるなど、色々な様々なやり方で、元気なお年寄りが社会参加を促しながら介護予防に繋がるとともに、地域活性化に繋がる制度というふうに私自身も捉えておりますので、これらについても重点的にこの5期の中で前向きに検討してまいりたいと思います。以上でございます。

議長

平村議員の質問を終了いたします。続きまして、9番松原議員を指名します。松原議員。

9番  
松原議員

9番松原でございます。平取町総合計画事業での国保病院の地域医療ネットワークの推進状況と、通告はしておりませんが、関連で人工透析設備についての二点を質問いたします。第一点は、国保病院の地域医療ネットワークの推進状況についてお伺いいたします。平取町国保病院の事業改革プランが、平成21年度から23年度まで検討されておりますが、平取町における医療施策の基本方針として、本町及び近隣町における医療圏の状況、現状について緊急第2次医療機関の拠点が苫小牧市に集中している事から、地域住民が安心して生活す

るためには、第1次救急医療を提供している平取国保病院の存在が不可欠なものであり、診療機能の充実と安定化を図るとともに他の医療機関と連携し、地域医療サービスに充実を努めると方針にあります。そこで、今年の7月29日の日高報知新聞によりますと、町立静内病院ではICT情報通信技術を活用し、連携医療機関との遠隔診療に地域医療連携の実証実験をスタートさせ、同病院を中心に三石国保病院、日高門別国保病院、特養、札幌医大、苫小牧市立、王子総合病院と連携することで苫小牧や札幌での緊急搬送患者受入れも前もって患者の情報を提供できるため、早い医療措置が出来るとしています。静内からの先生からのお誘いはなかったのでしょうか。また、もし誘いが無いとするなら、平取国保病院として他の医療機関との連携をどのように進めるのかをお考えをお伺いいたします。

議長

病院事務長。

病院事務  
長

お答えいたします。ご質問にあります、町立静内病院と三石国保病院で運用を開始いたしました。ICTこれは、情報通信技術でございますけれども、これを活用した地域医療連携につきましては、これは、CTやX線の画像を電子化いたしまして、別の連携医療機関のパソコン端末から引き出せるシステムでございます。これで患者を救急搬送する場合に搬送先の2次医療機関において、予めこの画像のデータを閲覧する事ができるため患者さんが到着したらずぐに適切な医療処置を施せるという事で非常にメリットの高いシステムになっております。静内町立病院での導入経緯につきましては、同病院では、以前からX線の画像の電子化などを検討しておりましたけれども、多額の費用が掛かるという事で見合わせておりましたけれども、この度、総務省の地域ICT利活用広域連携事業の採択を受けまして、実現したものでございます。この事業費は、町立静内病院と三石国保病院に画像を電子化するパソコン設置や遠隔医療機器画像共有システム、そしてテレビ会議システムの導入に掛かる経費約6800万円となっております。それで、一点目のご質問の町立静内病院から連携意向の打診がなかったのかという点につきましては、この事業の連携病院は、先ほど議員のお話にもありましたように、札幌医大、苫小牧市立病院、王子総合病院、そして、門別国保病院となっております。私どもは連携については、打診はございませんでした。門別国保病院がこれに入っているということにつきましては、町立静内病院が度々門別国保病院の大友医院長先生に外科手術を依頼しているなどの理由により参加したものと聞いております。二点目の今後管内の医療機関連携につきましては、このシステムが病院や患者さんにとって大変有意義なシステムである事は認識しておりますが、先ほど申し上げましたように多額の費用が掛かることや、補助事業の継続の有無など、また平取町の総合計画の後期5カ年計画にも現在のところ盛り込まれておりません。しかしながら、管内の医療機関が連携して情報を共有化した診療体制の確立を目指

すことは、今後ますます求められてくると考えておりますので、まずは、院内におきまして、医師も交えた中で検討を行ってまいりたいと考えております。また、改革プランの中にも地域医療ネットワークの推進ということが挙げられておりまして、近隣、大規模病院との連携を密にして小さなことでも出来ることから実施するとなっております。現在の病院の連携について申し上げますと、現在は、生活圏であります苫小牧市内の病院が中心となっております。平成22年度の実績では、平取国保病院からの転院、救急搬送の実績で、全体で84件ございました。内訳といたしましては、苫小牧市立病院が38件、王子総合病院が22件、日翔病院が13件となっております。これで全体の約9割を占めております。また、この84件の中には、ドクターヘリの要請が4件含まれております。私どもといたしましては、今後も引き続き地域医療を担う町内唯一の1次救急医療機関として、夜間、休日を問わない24時間体制受入れを基本として、苫小牧市内や管内の医療機関と連携して地域住民の皆様へ安全で安心な医療サービスを提供できる1次救急医療体制を今後とも維持してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

議長

松原議員にちょっとお願いがあります。先ほど、人工透析の件についてもということでございましたけれども、表題の地域医療ネットワークという推進状況ということから、国保病院ということではありますけれども、そういう表題からは大きく外れるのかなというふうに判断いたしますので、この件については、事前通告制度という内容から言いましても、今後いずれかの機会、お願いしたいと思っております。松原議員。

9番

松原議員

わかりました。それでは人工透析については、次回ということで見送りいたします。現在、国保病院の患者の利用率が26.5%と聞いております。73%の方が町外に受診されていると考えますと、患者のためにも管内、他医療機関と連帯し、情報の共有化と診療体制に参加すべきと考えております。また、町内での事故等については、先ほど課長からも言われましたけれども、緊急体制が消防と緊急隊の国保病院との連帯してドクターヘリ要請に素早く対応していただいで住民の方は感謝をしております。このことでも安心して国保病院に多くの方が利用していただけるような国保病院を目指し、財政健全化、地域医療の充実に、より一層努力をしていただけるよう要望しながら質問を終らせていただきます。ありがとうございました。

議長

病院事務長。

病院事務  
長

只今の議員からご指摘いただきましたこと、十分頭に入れましてこれからも住民の皆さんに適切な医療サービスを提供できるよう、病院スタッフ一丸となって取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長

以上で、通告のありました議員からの質問は、全て終了いたしましたので、日程第5、一般質問を終了します。

日程第6、報告第2号、

日程第7、報告第3号、

日程第8、報告第4号の請願審査の結果報告について、以上3件を一括して議題とします。常任委員長からの審査報告については、お手元の議案のとおりであります。これから、質疑を行います。質疑は、ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。反対討論は、ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは、採決を行います。日程第6、報告第2号について採決を行います。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告どおり採択とすることに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第6、報告第2号請願審査の結果報告については報告どおり採択と決定いたしました。

日程第7、報告第3号について採決を行います。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告どおり採択とすることに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第7、報告第3号請願審査の結果報告については報告どおり採択と決定いたしました。

日程第8、報告第4号について採決を行います。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告どおり採択とすることに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

賛成多数です。従って、日程第8、報告第4号請願審査の結果報告については報告どおり採択と決定しました。

日程第9、請願第4号平成24年の農業予算編成並びに税制改正に関する請願について、

日程第10、陳情第1号森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める意見書の提出要請について、

日程第11、陳情第2号住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書の提出要請について、

日程第12、陳情第3号原子力発電からの脱却と自然エネルギーの推進を求める意見書の提出要請について、以上4件を一括して議題とします。この4件の取り扱いについては、先に開催の議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について議会運営委員長より報告願います。3番山田議員。

3 番  
山田議員

この件に関しましては、議会運営委員会で皆さんと相談しております。請願第4号及び陳情第1号につきましては、内容及び趣旨からいたしまして、産業厚生常任委員会に付託することが適当と考えるところであります。また、陳情第2号、陳情第3号については、総務文教常任委員会に付託することが適当と考えますので、議長よりお諮り願いたいと思います。

議長

お諮りします。只今、議会運営委員会委員長より報告のありましたとおり、請願第4号、陳情第1号については、産業厚生常任委員会に、陳情第2号、陳情第3号については、総務文教常任委員会に付託し審査することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

従って、日程第9、請願第4号、日程第10、陳情第1号は、産業厚生常任委員会に、日程第11、陳情第2号、日程第12、陳情第3号は、総務文教常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。以上をもって本日の日程は、すべて終了いたしました。本日は、これで散会といたします。ご苦労さまでございました。

(散 会 午前11時45分)